

「市民の意見 30 の会・東京」の緊急声明

いわゆる領土問題をめぐる現在の状況について

「尖閣」「竹島」をめぐって、いわゆる領土問題を理由に、日中・日韓の間に危険なナショナリズムないしは排外主義の動きが目立っています。

問題自体は新しいものではなく、日中・日韓の間の懸案だったものですが、主として日本政府の拙劣な対応策あるいは無策ゆえに、状況は悪化の一途を辿っています。さらに憂慮すべきことには、少なからぬ数の有力メディアまでが、一部の人びとの偏狭なナショナリズムを煽り立てています。私たちはこうした事態に対し、次のような原則に立って考え、行動しなければならないと考えます。

- ①中国、韓国と日本は互いに重要な隣国であり、経済的にも文化的にも切っても切れない関係にある。両国との互惠友好は、東アジアの平和と繁栄のために欠かすことのできない基本条件であることを再確認する。
- ②日本人は、過去百十数年の間に、朝鮮半島並びに中国大陸の住民に対して行なった侵略・犯罪行為を忘れてはならない。そのことへの反省の上に立って結ばれた日中共同声明（1972年）、日中平和友好条約（1978年）、日韓パートナーシップ宣言（1998年）などを尊重する姿勢を進んで示すべきである。領土問題に関しては、あくまで平和的な協議・対話が続けるべきであり、一方的・挑発的な行動は慎むべきである。少なくとも協議・交渉が続行している間は、現状維持を認める態度を双方に求める。
- ③尖閣諸島とその周辺海域は、古来、台湾と沖縄など周辺漁民たちが漁をしてきた生活の場であり、彼らはこの地域が国家間の紛争の場になることを望んでいない。私たちは、これら生活者の声を最大限尊重すべきである。
- ④紛争地域周辺の資源については、あくまで共同開発、共同利用の道を追求するべきである。
- ⑤私たちは、憲法前文の中で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、（中略）恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」以上、対中国にせよ、対韓国にせよ、他の国ぐにに、この崇高な理想を納得させるような、日本の姿勢を見せることが必要なはずである。「領土問題など存在していない」と主張しながら「諸国民の公正と信義に信頼」することはできない。
- ⑥とりわけ私たちは、近隣諸国との対立・葛藤を口実にした日米安保体制の強化、自衛隊と米軍による共同上陸演習、垂直離着陸輸送機オスプレイの配備に強く反対する。

私たちは、過去の不幸な歴史的教訓を想起し、有害な排外的ナショナリズムを鼓舞したり戦争の準備に狂奔する一切の動きに強く抗議すると共に、私たちの考え方を深く広く共有して下さるよう市民の皆様に訴えます。

2012年9月28日

市民の意見 30 の会・東京

※ 本稿は本年9月28日付けで発表した本会声明の再掲です。